

市民税・都民税の申告に必要な書類

- ▷マイナンバーに係る本人確認書類 (マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類および健康保険証などの身元確認書類)
- ▷令和6年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書
- ▷令和5年1月から12月までの所得を証明する書類 (給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票、公的年金の受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、給与・年金以外の所得のある方は支払調書など)
- ▷社会保険料 (国民年金など) の支払額がわかるもの (源泉徴収票、領収書、控除証明書など)
- ▷生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ▷医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書と補てん金額がわかる書類
- ※セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) による控除を受ける場合、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付は不要です。ご自身で申告期限から5年間保存してください。
- ▷障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- ▷勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

3月15日(金)まで
市民税・都民税(住民税)申告の受付

市役所2階で受付
日程 3月15日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く) 午前9時～11時30分、午後1時～4時 市役所2階201会議室
※土曜日は2月24日のみ、午前9時から11時30分まで、申告を受け付けます。
※提出のみの場合は、問合せ先へ送

NHK解説委員の曾我英弘さんが、日本政治の課題と展望について

政治教養講座
どうなる日本政治
課題と展望

10186)をご覧ください。
問合せ 生活支援課 ☎042(346)9537

令和6年能登半島地震
災害義援金 募金箱を設置

市では、石川県能登地方で発生した地震による被災者支援のため、募金箱を設置しています。
お預かりした義援金は、すべて日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

設置期間 12月20日(金)まで
設置場所 市役所1階総合案内、東部・西部出張所

話します。
とき 3月16日(土) 午後2時～4時 1時30分開場
ところ ①ルネこだいら中ホール、②テレビ会議システム(ズーム)

定員 ①30人、②30人
※①は保育3人あります(1歳から就学前まで、3月1日(金)までに、問合せ先へ)。

申込み 東京共同電子申請・届出サービス(3面欄外QRコード)へ(電話可、先着順)

※明るい選挙ポスターコンクールの小平市入賞作品を会場入口付近に展示します。
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎042(346)9576

委員を募集

農のあるまちづくり推進会議

農業者、市民、関係機関が一体となって、農業・農地を活かしたまちづくりの推進について議論します。

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)、小平市ホームページでご覧になれます。

応募資格

市内在住で平日の会議(年5・6回程度)に出席できる方 ※ほかの審議会などの公募委員は応募できません。

任期 令和8年3月31日まで
※報酬はありません。

申込み 3月11日(月)までに、「農業・農地を活かしたまちづくりについて私の考え」をテーマにした作文(4百字程度)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付・ファクシミリ・電子メール可)

※委員は選考委員会で決定します。応募書類は返却しません。
問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9533、FAX042(346)9575、✉sangyoshinko@city.kodaira.lg.jp

付してください。東部・西部出張所の窓口や、動く市役所でも提出できます。
※期限間近になると、受付窓口が大変混雑します。早めの申告をお願いします。

※勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。
※確定申告の相談・提出は、東村山税務署へお願いします。

所得がなかった方も、申告にご協力

令和5年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。

これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。
問合せ 税務課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9522・9523

公民館運営審議会

とき 3月12日(火) 午後2時から
ところ 中央公民館
定員 5人
申込み 当日、午後1時50分から、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 中央公民館 ☎042(341)0861

◆図書館協議会
とき 3月14日(木) 午後2時から
ところ 中央図書館2階会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 中央図書館 ☎042(345)1246
◆特別支援教育推進委員会
とき 3月15日(金) 午前10時から
ところ 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、午前9時45分から、会場で受付(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 指導課 ☎042(312)1214

東村山税務署

確定申告は
3月15日(金)までに
確定申告書作成の相談受付

とき 3月15日(金)まで(土曜・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。
ところ 東村山税務署
※入場整理券が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◆日曜日の申告書作成会場開設日
とき 2月25日(日) 午前8時30分～午後4時
※提出は午後5時まで。
ところ 東村山税務署

◆インターネットを利用した申告書の作成・電子申告
ホームページの確定申告書等作成

公共施設 建て替えなどを判断

小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、おおむね10年後に目標耐用年数を迎える施設として、令和5年度は7施設について、建て替えを行うか、継続して使用するか判断しました。

◆旧鈴木保育園

旧鈴木保育園舎は、被災者用備蓄品などの保管場所として暫定的に活用しており、ほかの防災倉庫の整備状況を踏まえ、令和15年をめどに解体する予定です。

◆小川保育園

必要な修繕を行いながら、当面の間は現行の運営を継続します。今後、西地域全体の保育ニーズなどを注視し、上宿保育園との統合や私立保育園への移行なども含めて検討します。

◆萩山公園プール管理棟

将来的な萩山公園プールの解体に伴い、管理棟も解体の方向で検討します。解体時期は、東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用事業の進捗に合わせます。

◆小平第一小学校・小平第五中学校

校舎の目標耐用年数到来年から20年程度継続して使用します。その間、安全に使用するため適切な時期に、防水や外壁などの改修を検討します。

◆小平第五小学校体育館

目標耐用年数到来年から20年程度継続して使用することを基本とし、将来的な校舎の建て替えなどの判断状況に応じて、対応を検討します。その間、安全に使用するため、適切な時期に防水や外壁などの改修を検討します。

◆小平第六中学校

校舎のコンクリート圧縮強度が一般的に長寿命化に適さない状況であることから、建て替えを行います。
※小平第六中学校の建て替えに関する基本計画は、令和8年度に予定している公共施設マネジメント推進計画の改定に合わせて、策定の着手時期を検討します。

問合せ 公共施設マネジメント課 ☎042(346)9557

市議会を傍聴しませんか

3月定例会は、2月26日(月)の午前9時に開会する予定です。傍聴するには、当日、問合せ先で受け付け後、傍聴券を交付します。本会議場傍聴席への磁気ル

プ(ヒアリンググループ)の設置、手話通訳者の配置を試行的に実施しています(事前申込み)。詳しくは、小平市ホームページ(ID2987)をご覧ください。
問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566、FAX042(346)9567

今月の税 2月

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税の普通徴収(第8期)
※納付は、2月29日(木)の納期限までお願いします。
問合せ 収納課 ☎042(346)9526

住民基本台帳 閲覧を休止

窓口が混雑するため、3月11日(月)から5月2日(木)まで、住民基本台帳の閲覧を休止します。ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 市民課 ☎042(346)9804

共通

◆検察 国税庁
問合せ 東村山税務署(〒189-8555 東村山市本町1-20-22) ☎042(394)6811